

# 郵便等投票証明書交付申請書

公職選挙法施行令第59条の3及び第59条の3の2の規定によって、  
郵便等投票証明書の交付を受け、併せて当該郵便等投票証明書に公職選  
挙法第49条第3項に規定する選挙人に該当する旨の記載を受けたいの  
で、必要書類を添え申請します。

令和　　年　　月　　日

選挙人名簿に記載

されている住所

生　年　月　日　　　　　　　年　　月　　日

氏　　　　　名

電　　話　　番　　号

(宛先) 亀岡市選挙管理委員会 委員長